

一管区水路通報第 4 2 号

平成 2 3 年 1 0 月 2 8 日

第一管区海上保安本部

```

=====

```

第 7 6 8 項	北海道南岸	函館港	・ ・ ・ ・ ・	・ ケーソン進水等
第 7 6 9 項	北海道南岸	函館港東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台一時消灯 (予告)
第 7 7 0 項	北海道南岸	恵山岬東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練
第 7 7 1 項	北海道南岸	苫小牧港	・ ・ ・ ・ ・	・ 防舷物設置作業等
第 7 7 2 項	北海道南岸	襟裳岬西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練
第 7 7 3 項	北海道南岸	襟裳岬 ~ 釧路港西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 定置網設置
第 7 7 4 項	北海道南岸	十勝港	・ ・ ・ ・ ・	・ 水質調査
第 7 7 5 項	北海道南岸	十勝港	・ ・ ・ ・ ・	・ 深淺測量
第 7 7 6 項	北海道南岸	釧路港南西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 魚礁設置作業
第 7 7 7 項	北海道南岸	厚岸港	・ ・ ・ ・ ・	・ 掘下げ作業
第 7 7 8 項	北海道南岸	霧多布港	・ ・ ・ ・ ・	・ 掘下げ作業
第 7 7 9 項	北海道南岸	花咲港	・ ・ ・ ・ ・	・ 船台レール改修作業
第 7 8 0 項	北海道北岸	音稲府岬付近	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台光達距離変更
第 7 8 1 項	北海道北岸 ~ 北海道西岸	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ 海流観測
第 7 8 2 項	北海道西岸	石狩湾港	・ ・ ・ ・ ・	・ 深淺測量
第 7 8 3 項	北海道西岸	石狩湾港	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯設置
第 7 8 4 項	津軽海峡	西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練
第 7 8 5 項	津軽海峡	東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練

```

=====

```

お 知 ら せ

ホームページの一時運用停止について

12月2日から7日までの間、海上保安庁海洋情報部の庁舎移転工事に伴い、海洋情報部のホームページ (<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>) の運用を一時停止します。運用停止期間中は、代替ページで情報提供を予定しています。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

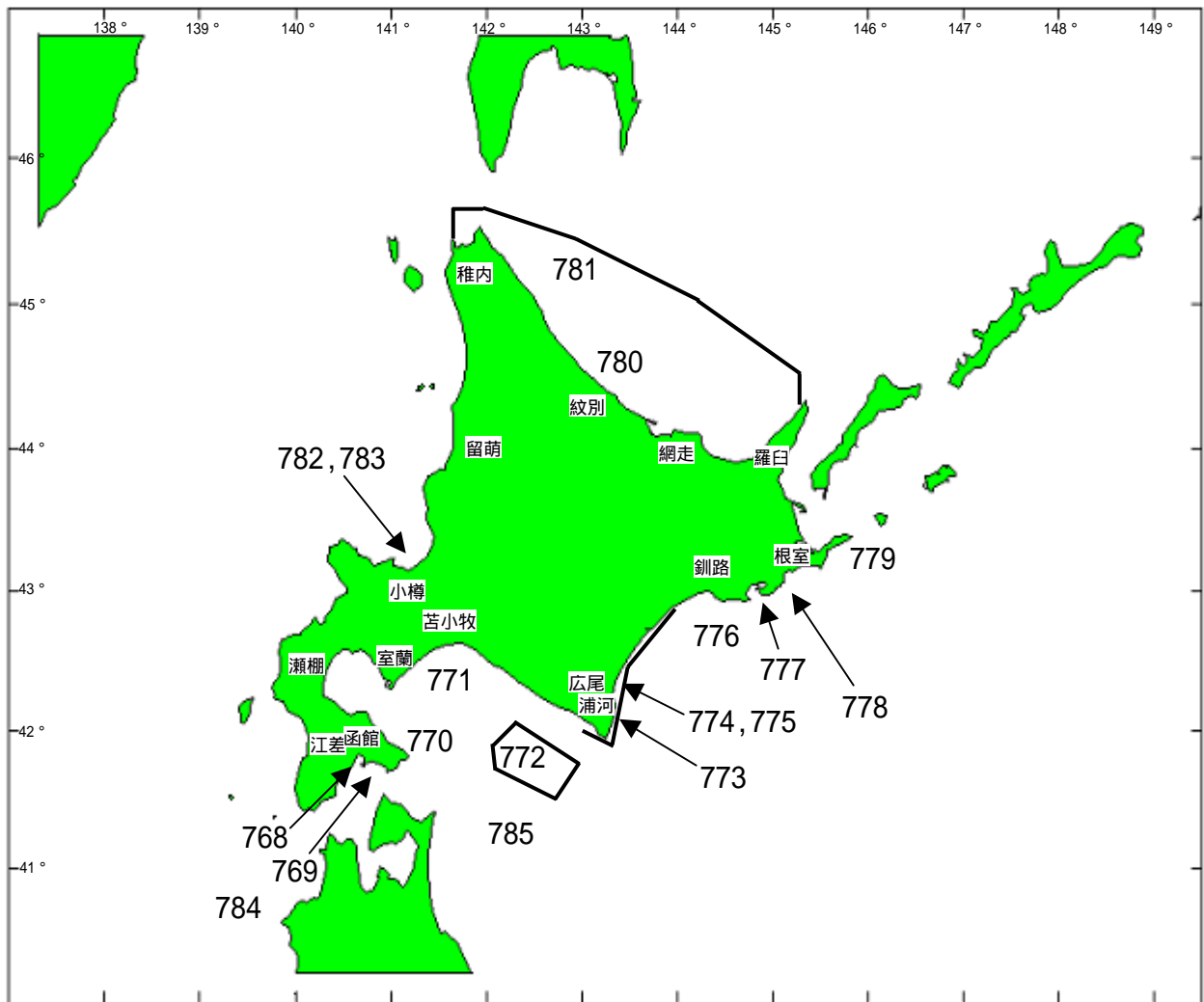
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	770、772、784、785
航路標識関係	-----	769、780、783
港湾施設関係	-----	768、771、777、778
		779
海洋調査関係	-----	774、775、779、782
漁業関係	-----	773、776

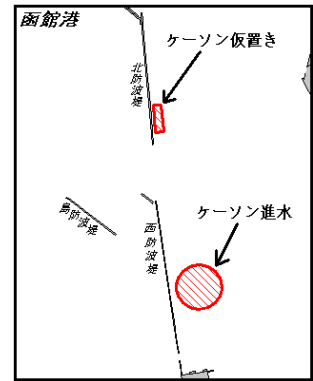
23年768項 北海道南岸 - 函館港、第3区、第4区 ケーソン進水等
 一管区水路通報23年34号594項関連

下記区域で、起重機船及び潜水士によるケーソン進水及び仮置き作業が実施される。

期 間 平成23年11月8日～11日 日出～日没
 区 域 1 ケーソン進水は、41-47-23N 140-42-12E
 を中心とする半径150mの円内区域
 2 ケーソン仮置きは、下記4地点により囲まれる区域
 (1) 41-47-55N 140-42-00E
 (2) 41-48-01N 140-41-59E
 (3) 41-48-01N 140-42-01E
 (4) 41-47-55N 140-42-02E

備 考 旗及び灯付浮標で作業区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 6
 出 所 函館港長



23年769項 北海道南岸 - 函館港東方 灯台一時消灯（予告）
 渡島石崎港南防波堤灯台（航路標識番号 0030.5番）は、一時消灯される。

期 日 平成23年11月4日 0300～0400
 位 置 41-45-08N 140-52-17E
 海 図 W 9
 参照書誌 4 1 1
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年770項 北海道南岸 - 恵山岬東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 日 平成23年11月9日（予備日11月10日） 1000～1700
 区 域 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。

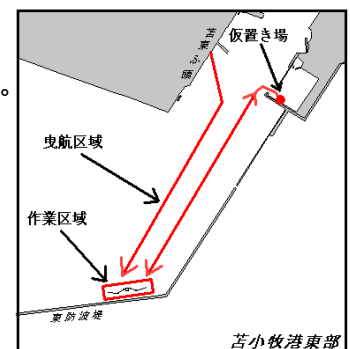
海 図 W 1 0
 出 所 函館海上保安部



23年771項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 防舷物設置作業等
 北海道石油共同備蓄栈橋で、「LNG TAURUS(95,084t)」への防舷物の設置及び撤去作業が実施される。

期 間 平成23年11月1日～平成24年3月31日
 備 考 設置及び撤去作業は天候により複数回実施される。
 初回設置時は、苫東ふ頭3号岸壁から防舷物のえい航を実施。
 以降は、浜厚真地区船溜まりとの間で曳航を実施。
 曳航長約60m。

海 図 W 1 0 3 3 B
 出 所 苫小牧港長



23年772項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

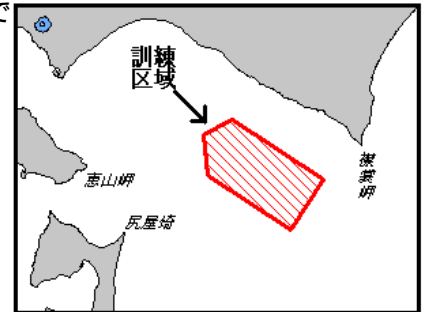
期 間 平成23年11月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-44-09N 142-57-46E
- (3) 41-27-10N 142-42-46E
- (4) 41-45-39N 142-05-17E
- (5) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W1030

出 所 防衛省航空幕僚監部



23年773項 北海道南岸 - 襟裳岬～釧路港西方 定置網設置

図に示す区域に、定置網が設置されている。

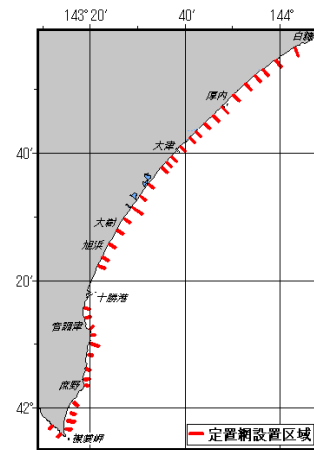
期 間 平成23年11月中旬まで

海 図 W1032

特 殊 図 6101 漁具定置箇所一覧図(北海道南岸)

出 所 広尾海上保安署

定置網設置



23年774項 北海道南岸 - 十勝港 水質調査

下記位置で、作業船による水質調査が実施される。

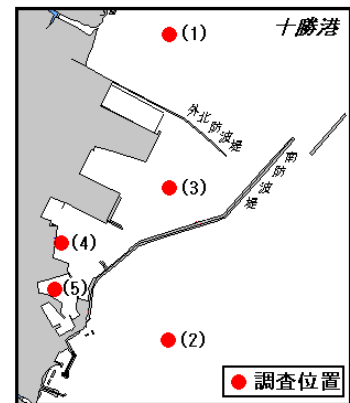
期 間 平成23年11月1日～30日 日出～日没

位 置 下記5地点付近

- (1) 42-18-39N 143-20-01E
- (2) 42-17-09N 143-20-01E
- (3) 42-17-54N 143-20-01E
- (4) 42-17-42N 143-19-24E
- (5) 42-17-24N 143-19-16E

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



23年775項 北海道南岸 - 十勝港 深浅測量

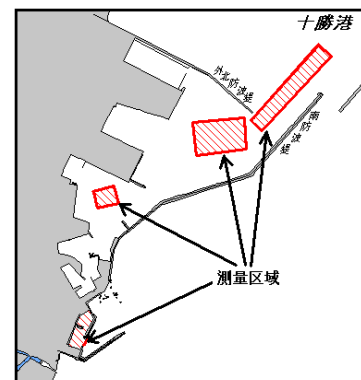
一管区水路通報23年28号452項関連

図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成23年11月20日まで 日出～日没

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署

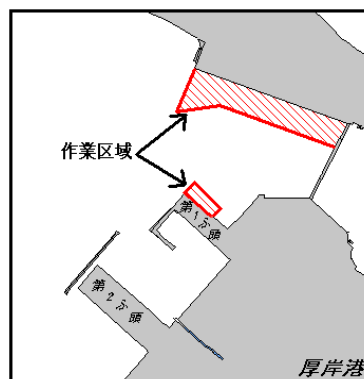


23年776項 北海道南岸 - 釧路港南西方 魚礁設置作業
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成23年11月7日～平成24年1月10日 日出～日没
 位 置 42-48.0N 144-01.8E 付近
 備 考 クレイドル 型産卵礁ブロック285基沈設。
 白糠漁港で積出し作業あり。
 旗付ボンデンで作業位置を表示。
 海 図 W1032
 出 所 釧路海上保安部

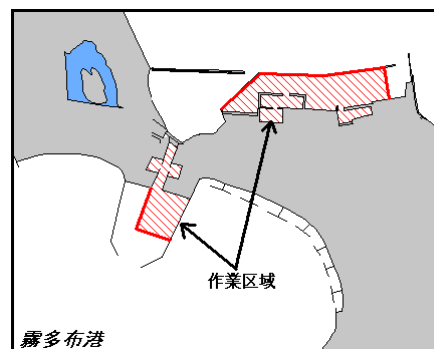
魚礁設置作業



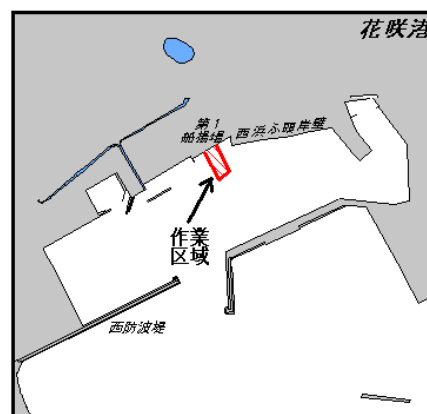
23年777項 北海道南岸 - 厚岸港 掘下げ作業
 一管区水路通報23年28号453項削除（期間延長、区域変更）
 図に示す区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。
 期 間 平成24年3月23日まで 日出～日没
 海 図 W36（分図「厚岸港」）
 出 所 釧路海上保安部



23年778項 北海道南岸 - 霧多布港 掘下げ作業
 図に示す区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。
 期 間 平成23年11月1日～平成24年3月23日
 海 図 W25
 出 所 釧路海上保安部



23年779項 北海道南岸 - 花咲港 船台レール改修作業
 一管区水路通報23年28号454項削除（期間延長）
 下記区域で、起重機船及び潜水士による船台レール改修作業が実施されている。
 期 間 平成23年11月30日まで 日出～日没
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 43-17-05N 145-34-29E(岸線上)
 (2) 43-17-02N 145-34-31E
 (3) 43-17-01N 145-34-29E
 (4) 43-17-04N 145-34-27E(岸線上)
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 赤旗付ボンデンで作業区域を表示。
 海 図 W24（花咲港）
 出 所 根室海上保安部



23年780項 北海道北岸 - 音稲府岬付近(元稲府漁港) 灯台光達距離変更

一管区水路通報23年41号758項関連

元稲府港北外防波堤灯台(航路標識番号 0420番)は、光達距離が変更された。

位置 44-36-21N 142-57-02E

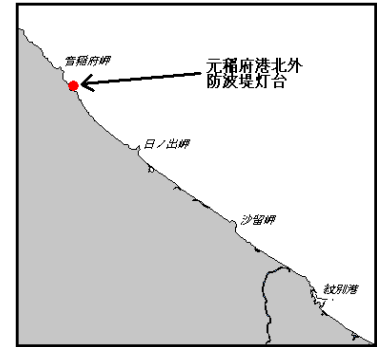
光達距離 (変更前) 6.0海里

(変更後) 5.0海里

海図 W1039

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



23年781項 北海道北岸～北海道西岸 海流観測

下記区域で、巡視船による海流観測が実施される。

期間 平成23年11月7日～9日

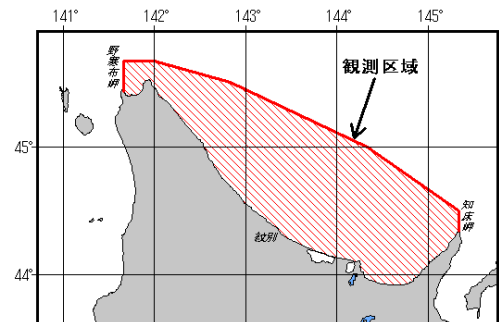
区域 下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 45-26.0N 141-40.0E(岸線上)
- (2) 45-40.0N 141-40.0E
- (3) 45-40.0N 142-00.0E
- (4) 45-30.0N 142-50.0E
- (5) 45-00.0N 144-20.0E
- (6) 44-30.0N 145-20.0E
- (7) 44-20.7N 145-20.0E(岸線上)

備考 観測中、白紅白の燕尾旗掲揚。

海図 W37 - W1040

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年782項 北海道西岸 - 石狩湾港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

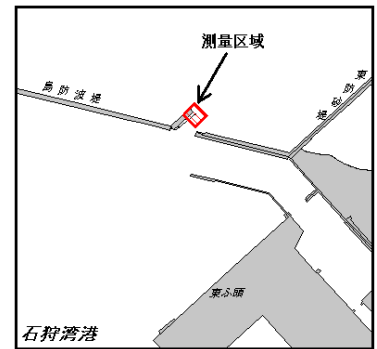
期日 平成23年11月1、2日

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 43-13-19.9N 141-18-02.4E
- (2) 43-13-18.5N 141-18-04.3E
- (3) 43-13-17.2N 141-18-02.3E
- (4) 43-13-18.6N 141-18-00.5E(防波堤上)

海図 W7

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年783項 北海道西岸 - 石狩湾港 灯設置

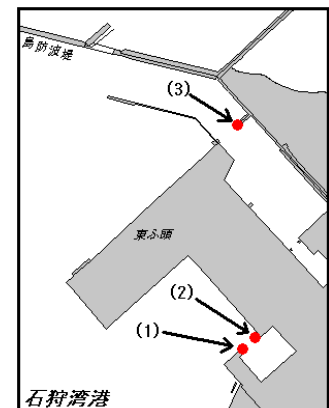
下記位置に、灯が設置されている。

位置 下記3地点

- (1) 43-12-45.4N 141-18-21.0E(赤色灯)
- (2) 43-12-46.6N 141-18-22.7E(緑色灯)
- (3) 43-13-08.7N 141-18-20.3E(緑色灯)

海図 W7

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部

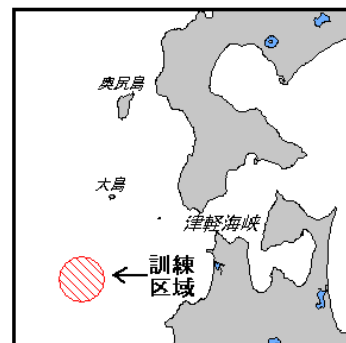


23年784項 津軽海峡 - 西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機4機及び自衛艦5隻による水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成23年11月16、17日(予備日18日) 0800～2200 (航空機)
19日(予備日20、21日) 0600～1800 (自衛艦)

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内区域及びその上空
備 考 自衛艦による訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚。
海 図 W10 - W43
出 所 防衛省海上幕僚監部



23年785項 津軽海峡 - 東方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機4機による水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成23年11月16、17日(予備日18日) 0800～2200

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内区域及びその上空

海 図 W43 - W53
出 所 防衛省海上幕僚監部

